

伊賀

市議会だより

2015.11.1

No.43



伊賀白鳳高等学校「エコカー部」(詳細は12ページへ)

主な掲載内容

平成26年度決算	2	議会の活動報告	10
主な議案と審議結果・常任委員会	4	伊賀白鳳高等学校インタビュー	12
現庁舎地の利活用等に関する決議	6	13人が一般質問	13
請願・意見書・賛否一覧	8	1月開催の議会報告会・次回の議会日程	18

☆本会議の情報配信の方法についてご意見をお寄せください。詳細は、18ページの下欄をごらんください。

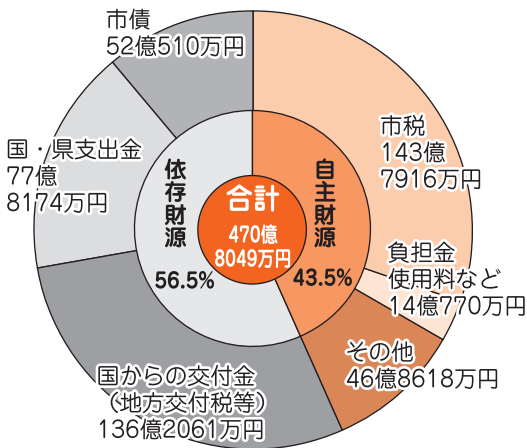
平成26年度決算 気になる私たちの税金のゆくえ

一般会計 459億2515万円の成果を審査・認定

決算は議長、監査委員を除く全議員で構成する決算常任委員会に付託され、9月11日・14日の2日間にわたって審査し、25日の本会議で賛成多数で認定しました。

一般会計歳入決算の内訳

(万円未満は四捨五入)



一般会計歳入歳出差引残額 11億5534万円

(うち 実質収支 6億9190万円 翌年度繰越財源 4億6344万円)

基金(預金)

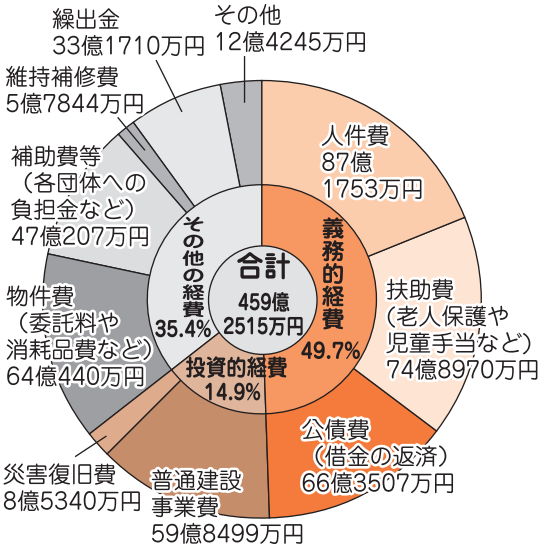
・一般会計 残高 129億8994万円
 ・特別会計 残高 35億183万円
 ・財産区 残高 2億4921万円
<合計> 残高 167億4098万円
 (対前年度比 +2億7897万円)

市債(借金)

・一般会計 残高 562億1883万円
 ・特別会計 残高 176億5260万円
 ・企業会計 残高 191億3257万円
<合計> 残高 930億400万円
 (対前年度比 -22億8276万円)

一般会計歳出決算の内訳

(万円未満は四捨五入)



平成26年度決算のあらまし

(万円未満は四捨五入)

一般会計

歳入	470億8049万円 (対前年度比 +8億3807万円)	歳出	459億2515万円 (対前年度比 +12億3642万円)
----	---------------------------------	----	----------------------------------

特別会計

	国民健康保険事業	住宅新築資金等貸付	駐車場事業
歳入	111億1853万円	2938万円	3651万円
歳出	107億7272万円	1億3071万円	3641万円

	介護保険事業	農業集落排水事業	公共下水道事業
歳入	100億5834万円	17億8100万円	8億6280万円
歳出	98億3613万円	17億3108万円	8億1921万円

	後期高齢者医療	その他(2会計)	財産区(2会計)
歳入	10億5377万円	3724万円	4247万円
歳出	10億3127万円	3556万円	3942万円

公営企業会計

	病院事業	水道事業
収益的収支	事業収益	40億1348万円
	事業費用	41億5038万円
資本的収支	資本的収入	3億3293万円
	資本的支出	4億5155万円

- ① 外国人観光客誘客のための取り組みとして、JR伊賀上野駅や近鉄伊賀神戸駅からの誘導などに努められた。
- ② 市の魅力的な施策を全国へ発信し、分かりやすいホームページの作成に努められた。
- ③ 上野コミュニティバスや行政サービス巡回車などの運行業務委託料の妥当性について、適切な契約となるよう見直された。
- ④ 市税徴収の際は、滞納者と相談すること。また、退職後帰国する外国人については、企業と協力するなどの方法を検討された。
- ⑤ 計画策定の際のアンケート調査について、何でも委託するのではなく、職員が取り組まれない。
- ⑥ 老人福祉センターや介護予防拠点施設などについては、違いを明確に説明されたい。

ただ、
議会からの要望あり

⑦健康づくり事業等については、全市的に行うものと住民自治協議会単位で行うものについて、費用対効果を含めしっかり検証されたい。

⑧部門別に計上されている草刈業務委託料については、将来を見据えてやり方を検討されたい。

⑨看板設置について、所管する課が責任をもち、ユニバーサルデザインに配慮されたい。

⑩犯罪の抑止効果という点から、公園に防犯カメラの設置を検討されたい。

⑪市営住宅使用料の徴収や滞納整理をする嘱託職員が一人という現状について、徴収率向上のための体制づくりに一層努められたい。

⑫小・中学校の通学について、スクールバスと公共交通機関を利用している人の補助割合について見直しを図られたい。

⑬病院事業繰出金の一部である病院内託児所への補助金について、金額の見直しや院外への病院内託児所の開放についても検討されたい。

本会議

反対討論

●消費税5%から8%への引き上げに伴い、上下水道料金、手数料、利用料などの値上げを行った。若者の定住・移住策、地元業者の経営支援、若者や生活困窮者の雇用保障等の施策が弱い。厳しい生活に陥った市民の抱える問題は多様化、深刻化しているが、職員・専門職の不足、各課の連携等、課題が多い。庁舎移転が決定したが、今後市民の負担を増やさず、公平公正で、市民のくらしを守る市政運営を求める。(百上)

**病院の経営状態は依然厳しい状況
累積赤字7億円**

公営企業会計の会計処理の変更

公営企業会計では、補助金を財源とした固定資産等については、当該補助金相当額についての減価償却を行っていましたが、地方公営企業会計制度の改正に伴い、平成26年度決算において過去の減価償却済額に対応する収益化済額を記載する欄として「その他未処分利益剰余金変動額」（収益の増）の項目が追加され、損益勘定は改善する状況となった。このため、病院事業会計では、「その他未処分利益剰余金変動額」26億7200万円が計上され、「当年度未処理欠損金」（赤字）は前年度の33億1千万円から7億7700万円となった。なお、一般会計から病院事業会計への繰出金は、12億4383万円で、うち「財政健全化対策補助金」は6億9000万円です。

監査委員の審査意見要旨

おおむね適正な執行状況であると認められる。一般会計をはじめ大多数の特別会計はいずれも黒字決算であり、財政健全化判断比率は一般会計、特別会計、公営企業会計等について国の定める基準をクリアしており、堅実な財政運営に努めていると認められるが、中長期的視野に立った効率的・効果的行政運営とあらゆる分野において歳出の削減・抑制は不可欠であり、これらを着実に実施していくよう望む。

なお、一部の使用料で収納率の低いものが見受けられる。市全体として裁判上の請求を視野に入れた厳正な取り組みを求める。

(監査委員 大田 元・嶋岡壯吉)

各議員の賛否一覧

○印は賛成、×印は反対。なお、中岡議員は議長のため採決に入っておりません。

件名	賛成 反対	議決 結果	赤堀	市川	嶋岡	田中	福岡	福田	森川	生中	上田	近森	中井	中谷	百上	田山	森	北出	空森	前田	岩田	安本	森岡
			久実	岳人	壯吉	覚	正康	香織	徹	正嗣	宗久	正利	洸一	一彦	真奈	宏弥	正敏	忠良	栄幸	孝也	佐俊	栄子	昭二
一般会計	20 : 1	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
国民健康保険事業特別会計	20 : 1	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
住宅新築資金等貸付特別会計	全会一致	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
駐車場事業特別会計	全会一致	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
介護保険事業特別会計	20 : 1	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
農業集落排水事業特別会計	全会一致	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
公共下水道事業特別会計	全会一致	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
浄化槽事業特別会計	全会一致	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
サービスエリア特別会計	全会一致	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
後期高齢者医療特別会計	20 : 1	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
島ヶ原財産区特別会計	全会一致	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大山田財産区特別会計	全会一致	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
病院事業会計	全会一致	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水道事業会計	20 : 1	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

9月定例会

第4回伊賀市議会（定例会）が8月31日から9月25日まで開催され、平成26年度決算14件、平成27年度補正予算4件、条例改正等8件を含む合計39件の議案と請願6件を審議し、議案38件を可決（承認・同意を含む）、1件を修正議決しました。また、請願5件を採択し、1件を不採択としました。

審議内容と審議結果（主なもの）

議員提出議案

◆平成27年度一般会計補正予算に対する修正案

南庁舎について、現時点で予測が困難な耐震改修経費や今後の維持管理経費を考慮する中では、中心市街地の賑わい創出のためにも取り壊すべきであると考えるところから、本補正予算に計上されている庁舎耐震等概算費用算定業務にかかる経費（86万4千円）は不要であると修正案を提出しました。

賛成多数で可決

市長提出議案

平成27年度予算

◆一般会計補正予算（前段部分を除いたもの） （1億80318万9千円の減）

賛成多数で可決

反対討論

●10月5日から12桁の個人番号を知らせる通知カードが世帯ごとに送付されるマイナンバー制度は、多くの個人情報を含む



が一元的に把握するもの。情報漏えい、成りすましなどの防止策はなく、広範な個人情報漏えいすれば、回復しがたい被害をもたらす可能性がある。住民課に臨時職員を2人増員する賃金が含まれているが、問題山積のマイナンバー制度は実施すべきでない。（百上）

条例

◆子育て支援基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定 （5ページ参照）

全員賛成で可決

◆個人情報保護条例の一部改正（5ページ参照）

賛成多数で可決

◆情報公開・個人情報保護審査会設置条例の一部改正

賛成多数で可決

◆手数料条例の一部改正 （マイナンバー法の施行に伴う改正）

賛成多数で可決

反対討論

●マイナンバー制度実施に伴う条例改正だが、マイナンバーを取り扱う者に厳格な保護措置や厳しい罰則規定を設けても、情報漏えいは防げず、被害を受けた市民に対する責任を誰が負うのか。マイナンバー制度は実施すべきでない。（百上）

◆島ヶ原ふれあいの里の設置及び管理に関する条例の一部改正 （健康づくり棟廃止に伴う改正）

例の一部改正

（健康づくり棟廃止に伴う改正）

全員賛成で可決

◆島ヶ原会館条例の一部改正 （施設の改築工事に伴う所要の改正）

（施設の改築工事に伴う所要の改正）

全員賛成で可決

◆伊賀・信楽古陶館条例及び伊賀焼伝統産業会館条例の一部改正 （指定管理者の指定期間の改正）

全員賛成で可決

◆島ヶ原老人福祉センターの設置及び管理に関する条例の廃止 （公募により施設を譲渡することに伴う廃止）

賛成多数で可決

反対討論

●市の方針が明確でない状況の中で条例を廃止する事について、現在の利用者がそのままサービスを利用できるのか、サービスの低下につながるかなど不安がある。時期尚早ではないか。（赤堀）



島ヶ原老人福祉センター

●島ヶ原地区で唯一の地域福祉の拠点であり、住民は、利用者のサービスや現在の機能が維持されるのか、売却してどうなるのかが不透明で不安に思っている。公共施設最適化を進める上で重要となる住民への説明と理解を得ることが十分である。（百上）

その他

◆災害対応特殊消防ポンプ自動車の買入れ

（東消防署大山田分署に配備の老朽化した水槽付消防ポンプ自動車と入れ替える）

【契約金額】2579万400円

【契約の相手方】（株）モリタ東海

全員賛成で可決

総務常任委員会

9/17開催
議案5件
請願1件

マイナンバー法の施行に伴う 伊賀市個人情報保護条例の一部改正

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」、いわゆる「マイナンバー法」の施行に伴い、平成27年10月から住民票を有する個人に個人番号が付番されることになりました。この個人番号を含む個人情報「特定個人情報」の取扱い等について、同法の規定に対応した改正を行うものです。

Q 特定個人情報利用の制限に関し、「本人又は第三者の権利利益を不当に侵害するおそれがあると認めるとき」とは誰が判断するのか。

A 市長、議会、教育委員会等の実施機関の中での判断となる。

Q 適正に保護されるべき情報が、漏洩などにより保護されなくなった場合の罰則は。

A 罰則はマイナンバー法において厳しく規定されている。本条例においても違反があれば、「1年以下の懲役又は3万円以下の罰金に処する」という罰則規定が設けられている。

委員会では全員賛成で可決すべきものと決しました

教育民生常任委員会

9/16開催
議案2件
請願5件

伊賀市子育て支援基金の設置等 に関する条例の制定

安心して子どもを産み育て、将来を担う子どもたちが健やかに誇りを持って成長することができ、環境づくりを推進するため、本市が行う子育て支援に資する事業に要する経費の財源に充てる5億円の「伊賀市子育て支援基金」を設置しようとするものです。

Q 基金の使い道は。

A 子育てに魅力あるまちづくりのためであればどの分野にでも活用できると考える。具体的な取り組みについては今後提示する。

Q 基金設置に至った経緯は。

A 来年度も多くの子育て施策を行いたい。一般財源が不足する場合に備えてのものである。人口減少を受けて、基金を設置しさらに子育てに力を注いでいきたい。

委員会では全員賛成で可決すべきものと決しました

産業建設常任委員会

9/17・24開催
議案4件

平成26年度伊賀市水道事業会計 未処分利益剰余金の処分

地方公営企業会計制度の見直しにより、新会計基準が平成26年度予算及び決算から適用されたことに伴い、地方公営企業法の規定により、未処分利益剰余金を処分することについて議会の議決を求めるものです。

Q 資本金へ組み入れる金額の根拠は。

A 利益剰余金から未処理欠損金に充当したうえ

で残額を資本金に組み入れ、当年度純利益を繰り越すものである。

Q 安易に資本金に組み入れるのは危険であり、退職引当金や災害復旧費用引当金など十分に経費を見込み、総資本における資本金の適切な割合をしっかりと検討したうえで行うべきではないか。

A 委員の指摘のとおりです。今後、水道事業全体を見通して整理・検討を進めたうえで一定の具体的な処理について示したい。

委員会では全員賛成で可決すべきものと決しました

予算常任委員会

9/15開催
議案4件

平成27年度一般会計補正予算

△主な項目▽

- 伊賀鉄道伊賀線新駅整備に関する地質調査及び測量業務委託料
- 外国人観光客誘客事業
- 子育て支援基金
- 海と山の地域間連携事業（伊賀市・志摩市が連携して、物産・文化交流行事を実施）

委員会では賛成多数で可決すべきものと決しました

平成27年度国民健康保険事業特別 会計・農業集落排水事業特別会計・ 病院事業会計 補正予算

△主な項目▽

- 患者用給食業務委託料

委員会では全員賛成で可決すべきものと決しました

取り壊しを決議

関係団体との意見交換を実施



庁舎整備特別委員会

14回検討
 「今後の賑わい創出に向けた現庁舎地の利活用」にかかわる庁舎整備特別委員会報告

市が進めようとしている本庁舎移転後の南庁舎の保存・活用を前提とした賑わいづくりのための計画に対し、議会においてもこのことについて調査検討すべく、平成27年3月の市議会定例会で、当委員会の調査事項に「今後の賑わい創出に向けた現庁舎地の利活用等」を新たに追加しました。

反対7名

● 発議の中に、南庁舎取り壊しという文言があるが、このことについては大賛成。しかし、今のタイミングで南庁舎がなくなれば行政機能、議会機能を移動させなければならぬ。その費用はかなり大きな額になることが想定される。南庁舎取り壊しには賛成だが、今ではなく新庁舎が出来てから議論すべきであると考えている。時期尚早である。(森川)

● 一いつは時期尚早ではないか。副市長から賑わいの創出のために調査を行うという発言があった。賑わい創出のメニューが出てきた段階で判断しても決して遅くはない。二点目はもったいないという切り口。議会報告会に行かせていただいたほとんどの住民の方は道路を直してくれ

委員長報告まとめ

委員会では各関係団体等を招へいし、意見交換を行うとともに、次の4つの項目を中心に、14回にわたり調査検討を重ね、本定例会において委員長報告がなされました。

- (1) 伊賀市の賑わい創出と「新しい形の図書館を含む複合施設」について
- (2) 賑わい創出にかかわる駐車場について
- (3) 南庁舎の保存・活用について
- (4) 具体的な現庁舎地の利活用について

「今後の賑わい創出に向けた現庁舎地の利活用等」について、市の提案する「新しい形の図書館を含む複合施設」を設置することには同意できるものではなく、現時点

という意見が一番目に出てくる。広い伊賀市の維持管理は大変なコストがかかると思う。発議に書いていただいている駐車スペースを広げなさいということは民業を圧迫しないか。この施設が使えるならば使うべきだ。政策提言のための議員発議ならば、議会がこうあるべきというメニューを入れて、にぎわいの創出に寄与すると書くべき。(田中)

● 南庁舎についての市民の意見は、「汚くて雨漏りがひどいから壊したらいい」「使えるものなら壊さなくていい」「文化的価値がある建物としては保存してほしい」等様々だが、取り壊すということを決めてしまえば、次は新築しか選択はなく、南庁舎活用派の市民の意見は全く反映されないことになる。市民の意見を踏まえ、市民に喜ばれる場所にすること。そして市民の

で予測が困難な南庁舎の耐震改修経費や今後の維持管理経費を考慮する中では、南庁舎を取り壊し十分な駐車スペースを確保したうえで、使用目的に適する構造でコンパクトな規模の施設の建設を検討すべきであると考えます。

また、具体的な利活用方法については、市民や各種団体の意見を取り入れながら十分な協議を経て決定されるべきものであるとの結論に至ったものです。

なお、市民の安心・安全な暮らしを支える庁舎整備に関しては、本庁と支所のあり方等、今後も長期的展望に立った計画となるよう、必要に応じて調査を行うこととします。

現庁舎地の利活用で激論

議員提出議案

14対7で
可決

◆今後の賑わい創出に向けた現庁舎地の利活用等に関する決議

- 1 南庁舎は取り壊し、十分な駐車スペースを確保すること。
- 2 現庁舎地には、賑わい創出に繋がるコンパクトな建物の建設を検討すること。
- 3 具体的な活用内容等については、議会、市民及び各種団体の意見を尊重し、十分な協議と合意をもって決定されるべきものであること。

賛成
14人

VS

● この丸之内1-6番地をどのように
財政負担の少ないものにするかを基本的な考
え方とした上で、南庁舎については使えるもの
なら使ったらいという一貫した主張をしてき
た。市提案の図書館を中心にした複合施設案も
各団体が持っている案も市民の意見もテーパー
にのせて、ゼロベースで伊賀市の将来を見据え
たランドデザインを作るための協議の場をつ
くると市が提案した事を尊重したい。関係予算
については上程前に議会や市民に説明し、無駄
のないようにしていただきたい。(百上)

使っていくのか。使う方法が具体的に候補とし
て上がった時に、どれくらいの大きさが必要な
のか。次にこの庁舎を使えるのか、壊さなけれ
ばならないのか、という議論が順番になされな
ければならない。発議については、おおむね賛
同できるが今この時期なのかということに大き
な疑問を持っている。どんな風に使うのかとい
うことが出てこないことには続くものがないと
思う。今日表決を求めることは、協議会の議論
に一定の影響を及ぼす恐れがあるのではないかと
危惧する。よって、時期的なものを考えた時
に反対の立場をとる。(安本)

● 築50年以上経過する現南庁舎は、今後の賑わ
い創出のまちづくりに対して大きな弊害、マイ
ナスの資産になることはあきらかだ。事務所仕
様の工事費として15億5千万円と積算されてい
るが、床面積5400㎡もある古くて大きな現
南庁舎を図書館等の複合施設に改修して保存し
ていくという当初の行政方針は現時点で予測困
難な耐震改修経費や今後の維持管理経費がかさ
んでいくことが予想され、現在全市的に検討さ
れている公共施設最適化方針にも逆行する政策
であると言わざるを得ない。よって今後の観光
立市、町の賑わい創出には南庁舎を取り壊し十
分な駐車スペースを確保し使用目的にかなった
コンパクトな施設を街全体のランドデザイン
を描くなかで建設することが必要不可欠であ
る。今後は議会、各種団体、市民の意見を尊
重し十分な協議と合意を持って決定されるべ
き。(上田)

● 昨年、この庁舎を四十九町に移転する案に賛
成した。第一条件として市長に対して、「3点
セットではない。ここに図書館を作るとい
うことについては新たに議論をしていきましょう」と
と提案し、この地に賑わい創出の場を作ってい
くことについて合意してきた。しかし、市長
は南庁舎の利用についての住民説明会で、まず
図書館ありきという内容で述べられ、違う案を
話せる状況ではなかった。説明会は、地域の交
通計画の提案と一緒にっており、時間が制約
されている中で、住民がしっかりと意見が言え
たとは思っていない。どうしてこの時期なのか。
という意見があった。図書館については読み聞
かせ等重要な位置だと思っている。図書館を充
実することには大賛成。しかし、この場所が最
適なのかということも含めて議論されたこと
は遅い。こういう意見もあるということを受
識して、これからの協議に参加してほしい。
(中谷)

請願

◎件名

●安全保障関連法案の撤回を求めること

◎請願者

とめよう！集団的自衛権行使伊賀市民の会 呼びかけ人 宮田茂一

◎紹介議員

百上真奈

不採択

総務常任委員会で不採択とすべきと決し、本会議で不採択となりました

不採択に反対の討論

●安保法案は憲法第9条による平和主義を壊し、戦争をする国に変わることにより、国内外での日本人に対するテロ行為のリスクが高まる。軍事予算増大により、社会保障費、教育費等が削減され、国民の暮らしがさらに厳しくなる。安保法案は、

憲法違反の集団的自衛権行使容認を閣議決定でクレーターの強行し、憲法が国を縛るといふ立憲主義を根底から覆すもの。戦争する国になることに気づいた国民の半数以上が反対、8割が説明不足とする声を無視し、成立を強行したことは民主主義の破壊である。アメリカとの約束を重視した安保法案を抑止力にすれば、軍事力拡大に際限はない。平和主義、立憲主義、民主主義そして住民福祉の破壊である安保法案は撤回すべきである。(百上)

不採択に賛成の討論

●憲法は、世界平和を祈念しわが国の国民がどのようになすべきかという規範である。現在9条によ

り、戦争行為の放棄をうたっているが、世界情勢の変化に伴い、時に考えられていた困難等が変化している。もちろん9条の理念は踏襲すべきであるが、9条を守ることに国民を守るかどうかのどちらが重要かを考えていく必要がある。9条を守ることとわが国の国土、国民の生命、財産を守れない事態が出てくればこれは由々しき問題である。時として国は、国民の生命、財産を守るために使命感に燃え、体制を整えていかなければならない。想定外は断じて許されない。そのための準備が今回の憲法改正の変更であり、世界に対してわが国の尊厳を主張するものである。世間ではこの法案があたかも戦争をする国にする法案であると騒がれているが、この行動こそが国民の不安をあおる暴挙であると言わざるを得ない。安全保障関連法案は戦争をする国にする法律ではなく、国を、国民を守るための法律である。(森川)

●国民の生命を守る自衛権の行使には個別的と集団的の二つしかない。二つとも最終的には平和を望み安心な生活権を確保するための施策である。個別的自衛権とは自国が武力を受けた場合、自国で反撃することを認めた憲法権であり、日本はGNP3%以上軍事費を持つてはならないという法制度のもとで軍事費を堅持している。集団的自衛権は国連憲章51条に認められている。日本の防衛は同盟国で対応する必要がある、抑止力を上げていく必要がある。今回の閣議決定は戦争の道を開くのではなく、平和を求め紛争への抑止力を高めようとするものであり、今私達のこの状況を考えたときには集団的自衛権は必要不可欠である。(前田)

◎件名

●義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求めること

●教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求めること

●子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求めること

●防災対策の充実を求めること

◎請願者

伊賀市PTA連合会
会長 森 正浩 他2名

◎紹介議員

福岡正康 上田宗久 森岡昭二

採択

教育民生常任委員会で採択とすべきと決し、本会議で採択となりました。その後、関係機関へ意見書を提出しました

◎件名

●年金積立金の安全かつ確実な運用を求めること

◎請願者

連合三重伊賀地域協議会
議長 福原 勝

◎紹介議員

福岡正康 福田香織 森岡昭二

採択

教育民生常任委員会で採択とすべきと決し、本会議で採択となりました。その後、関係機関へ意見書を提出しました。



意見書

◆地方創生に係る新型交付金等の財源確保を求める意見書の提出

一 地方財政措置における「まち・ひと・しごと創生事業費」と各府省の地方創生関連事業・補助金、さらには新型交付金の役割分担を明確にする必要も必要な財源を確保すること。

二 平成27年度に創設された「まち・ひと・しごと創生事業費（一兆円）」については、地方創生に係る各自治体の取り組みのベースとなるものであるため、恒久財源を確保の上、5年間は継続すること。

三 平成28年度に創設される新型交付金については、平成26年度補正予算に盛り込まれた「地方創生先行型交付金」以上の額を確保するとともに、その活用については、例えば人件費やハード事業等にも活用できるなど、地方にとって使い勝手の良いものにする。

四 新型交付金事業に係る地元負担が生じる場合は、各自治体の財政力などを勘案の上、適切な地方財政措置を講ずるなど意欲のある自治体が参加できるように配慮すること。

◎提出先 内閣総理大臣 財務大臣 総務大臣
地方創生担当大臣 **全員賛成で可決**

賛成討論

●まち・ひと・しごと創生事業費の財源は消費税増税を前提にしている。また、事業費の算定方法が行政改革や地域活性化の「成果」で算定される。地方交付税が「成果」で加減されれば、自治体間の競争が激化し、地方交付税制度がゆがめられる。これらの問題を指摘した上で賛成する。(百上)

各議員の賛否一覧

○印は賛成、×印は反対。なお、中岡議員は議長のため採決に入っていません。

件名	賛成 反対	議決 結果	赤堀	市川	嶋岡	田中	福岡	福田	森川	生中	上田	近森	中井	中谷	百上	田山	森	北出	空森	前田	岩田	安本	森岡
			久実	岳人	壯吉	覚	正康	香織	徹	正嗣	宗久	正利	洸一	真奈	宏弥	正敏	忠良	栄幸	孝也	佐俊	美栄子	昭二	
安全保障関連法案の撤回を求めること	2 : 19	不採択	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×
義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求めること(第24号)	全会一致	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求めること(第25号)	全会一致	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求めること(第26号)	全会一致	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
防災対策の充実を求めること(第27号)	全会一致	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
年金積立金の安全かつ確実な運用を求めること(第28号)	全会一致	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
一般会計補正予算(第3号)	20 : 1	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
個人情報保護条例の一部改正	20 : 1	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
情報公開・個人情報保護審査会設置条例の一部改正	20 : 1	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
手数料条例の一部改正	20 : 1	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
島ヶ原老人福祉センターの設置及び管理に関する条例の廃止	16 : 5	可決	×	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○
国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)、農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)、病院事業会計補正予算(第1号)、子育て支援基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定、島ヶ原ふれあいの里の設置及び管理に関する条例の一部改正、島ヶ原会館条例の一部改正、伊賀・信楽古陶館条例及び伊賀焼伝統産業会館条例の一部改正、平成26年度水道事業会計未処分利益剰余金の処分、損害賠償の額を定めること、災害対応特殊消防ポンプ自動車の買入れ、人権擁護委員候補者の推薦(前嶋智子氏・松山道子氏)																							
議案第87号 平成27年度一般会計補正予算(第3号)に対する修正	15 : 6	可決	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	×	○	×	×	○	○	×	○
今後の賑わい創出に向けた現庁舎地の利活用等に関する決議	14 : 7	可決	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	×	×	○	×	×	○	○	×	○
地方創生に係る新型交付金等の財源確保を求める意見書の提出	全会一致	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
意見書の提出(請願第24号～第28号採択による)	全会一致	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

全員賛成で可決

議会の活動報告

「市民活動」に目を向けて

出前講座(総務常任委員会)

7/17

「市民活動団体との意見交換会」

7月17日「伊賀NPO情報交歓会」からの依頼で、市役所本庁舎第1委員会室において総務常任委員会の出前講座を開催しました。

まず、市民活動支援センター機能を有する伊賀市ゆめぼりすセンターのセンター長から、市民活動支援の内容やNPO法人等市民活動団体の現状について説明があり、出席されたNPO法人等4団体からは、それぞれの活動内容や課題について報告がありました。



その後の委員との意見交換では、伊賀NPO情報交換会の代表者などから、NPO活動への理解、法人や団体等への支援の充実などを求める意見のほか、住民自治協議会との連携のための支援を求める意見が出されました。

委員からは、「市民活動団体と住民自治協議会の協働はとても大切なこと。協働のまちづくりを推進するために、ゆめぼりすセンターを通じて一人でも多くの人に活動を理解していただき、活動のレベルアップを図っていただきたい」という意見がありました。

「上野天神祭だんじり行事」存続の危機

出前講座

8/18

(総務・教育民生・産業建設常任委員会)

「上野天神祭行事の運営と今後等」について意見交換会

8月18日「上野文化美術保存会ほか2団体」からの依頼で、市役所本庁舎第1委員会室において総務・教育民生・産業建設の3常任委員会の出前講座を開催しました。

本出前講座には、開催依頼団体の各代表3名のほか、団体理事や地域の関係者など十数名が出席され、議会側は各常任委員会の委員長・副委員長等が出席しました。

上野文化美術保存会の会長から、「これまで上野天神祭のだんじり行事等に対して市から支出されていた補助金が、平成27年度から減額されることに對し、本行事の現状や補助金の使い方について、議会としても認識いただきたい」と申し入れがありました。

その後の委員との意見交換では、団体から、「自分たちの町だけではマンパワーが不足しており、他からの応援がなければ祭り行事を運営できない状況である。伊賀市で唯一、国が重要無形民俗文化財に指定している行事であり、人的支援や財政的支援について他との区別化をお願いしたい」、また「ユネスコ文化遺産に登録しようとしている伝統行事であり、自分たちも汗をかく覚悟であるので、行政や民間、また市民のお力を借りられるような体制づくりが出来るよう、行政内部に担当窓口を設けてほしい」という意見が出されました。

議員からは、「祭りの公益性、伝統行事としての評価の仕方によって、条例の運用も変えるべき。場

合によっては、伝統行事を継承するための条例の整備も必要」、「市の関与、市との協働という部分での議論が足りない。市における天神祭り行事の位置付けをしっかりと確立する必要がある」という意見がありました。



議会から情報をとどけます

広報委員会視察

7/27~28

市民の皆様にはわかりやすい市議会だよりを作ることを目的に兵庫県三田市と岡山県津山市の議会を視察調査しました。

兵庫県三田市は、市議会だよりの発行の目的を市民と市議会のよりよい関係づくりに寄与することとし、年8回発行しています。30〜40代の子育て世代の方にも見ていただけるように、市民の皆様のニーズにあった特集ページを毎号企画し、見やすく、分かりやすく、親しみやすい紙面構成を心がけています。裏表紙には、「市議会だよりがより目に留まるように」とクイズコーナーがあり、あわせてご意見をいただけるような工夫をしています。また、編集の方針を「中学生に理解してもらえる分かりやすい表現」とし、デザイナーの方に紙面デザインを依頼するなど、視覚的な読みやすさにも重点をおいています。



◀兵庫県三田市「市議会だより」



▲岡山県津山市「市議会だより」

岡山県津山市は、「市議会の中で何が決まったのか、何を議論したのかが分かりにくい」と市民の方からご意見がありリニューアルすることになりました。発行回数は伊賀市と同じ年4回です。まず、平成26年度の一年間を市議会だよりの調整期間として、さまざまなレイアウトを試し、市民の皆様の感想を参考にしました。また、津山市も伊賀市と同様に、一般質問のページは議員本人が原稿を書いています。文字数を伊賀市の半分程度とし、加えて質問に関する写真を議員自身が用意しています。写真の効果もあり、大変内容がイメージしやすい紙面となっています。

今後は、これまで市議会だよりを読んだことがないという方にご覧いただけるような市議会だより、そして、必要な情報が的確に伝わる紙面作りを目指し、編集方針を検討していきたいと考えています。

7月の議会報告会

議会基本条例では、市政全般にわたって、議員と市民が自由に情報や意見を交換する場の一つとして議会報告会を設けることが明文化されており、住民自治協議会単位で1協議会年1回以上開催することとしています。7月には、11住民自治協議会で計195人の市民の方に参加いただき、市政や市議会に対するご質問や、貴重なご意見をいただきました。

報告内容 6月定例会の内容について

主なご質問やご意見

①【市政に関すること】

- 若い世代が故郷へ帰って働けるように、また都会から若者に移住してもらえるように企業誘致に力を入れてもらいたい。
- 不法投棄されたごみの対策や空き家対策に力を入れてほしい。
- 市民病院は赤字だからやめるという考えではなく、待遇改善を行い医師を充実させるべきではないか。安心で頼れる病院にしてほしい。
- 鳥獣害対策の国県の補助金が今年度限りと聞いているが、市単独で良い方策を検討してほしい。

②【市議会に関すること】

- 若者の移住・定住等の深刻な課題について、議員からも良いアイデアを出してほしい。
- 市道建設の請願が市議会ですべて採択されたのに、その後一向に進んでいない。採択後の議会の取り組み方について疑問に思う。



年賀状の禁止について

議員の年賀状は、答礼を目的とした本人自筆のものを除き法律で禁止されています。

皆様のご理解をお願いします。

伊賀白鳳高等学校 <市議会広報委員がおじゃまします! インタビュー第2弾> 「エコカー部」



めざせ 表彰台



伊賀白鳳高等学校ってこんな学校

平成21年4月に県立上野工業高校、上野農業高校、上野商業高校の3校の伝統を継承し、7学科13コースを擁する県内初の総合専門高校として開校。

校訓は「賢く 優しく 逞しく」、「力」と「志」を持った職業人の育成に努め、地域に密着した学校づくりを目指しています。

エコカー部の顧問 奥守孝監督が語る 「エコカー部」への熱い思い

—— エコカー部ってめずらしいですね。エコカー部はいつごろできたのですか？

奥監督：20年ほど前「まつり博三重」で、県内の工業高校としてそれぞれ何か出展できないかという話が出て「ソーラーカー」「省エネカー(低燃費で走る車)」のデモ走行や体験乗車を行いました。その後、県内の工業高校で「テクノドリームフェア」という競技会を作り、本校でも活動を始めました。県内の公立高校では2校だけです。

当初は、「原動機部」でした。時代を感じます。

—— どんなんことをしているのですか？

奥監督：太陽光で走るソーラーカーや省エネカーを作り、改良を加えて各種レースに出場しています。8月には鈴鹿サーキットで行われた国際レース「ソーラーカーレース鈴鹿 2015」に出場しました。結果は4時間耐久レースで7位でした。過去最高は4位です。

ブログ「伊賀白鳳高校 未来Factory」も作っていますので、ぜひご覧ください。

ソーラーカーって結構早いんですよ！ 平均時速50~60キロです！

—— エコカー部ができてから20年、先生は始まった当初からいらっしゃると言うことですが、苦労や醍醐味は？

奥監督：部品の価格が高いので、苦労しています。他のチームから古いバッテリーを譲ってもらった

エコカー部の生徒さんに直撃！

—— つなぎ姿がかっこいいですね。エコカー部の部員は何人いるのですか？クラブ活動ではどんなことをしているの？

- ・18人です。役割分担(タイヤ担当、ハンドル担当、バッテリー担当など)を決めて、マシンの設計や改良をしています。今年は安全面から消火器の向きや電流が流れすぎないようにヒューズを取り付けたりしました。



—— このソーラーカーすごいですね。ここが自慢！というところがありますか？

- ・テレメトリーシステムという、走行中のソーラーカーの電流・電圧・バッテリーなどの状態を統括的に測定できるシステムが搭載されています。ソーラーカーレースに出場した56台中搭載されている車両は多くはありません。

—— ドライバーはどうやって決めるの？乗っている時の気持ちは？



- ・ドライバーは身長と適正で決めます。体重は75kgまでOKです。
- ・レースに出るのは楽しいですが、スピードが出るので怖いです。

—— 今までで一番うれしかったことは？

- ・レースで動かなくなったマシンをみんなで一生懸命修理して、また動いた時は、本当にうれしかったです。

—— 今後の目標は？

- ・11月に開催される岐阜でのレースが3年生にとって最後になるので、部員一丸となってがんばりたいです。

ここが聞きたい



市政を問う

一般質問

一般質問は、9月4日、7日、10日の3日間で、13人の議員が市の諸問題についての質問をしました。

上田 宗久 議員



質問項目

- 新庁舎整備事業の進捗状況
- 伊賀鉄道新駅整備と周辺地域のまちづくり
- 伊勢志摩サミットに関連して

問 新庁舎建設の見通しはいつですか

着工までの手続きは、知事からの開発許可、土地収用法の事業認定、移転先の土地取得交渉です。その後、実施設計、入札業務を終えてはじめて着工となります。市長の任期は来年11月末です。予定通り着工できなければなりません。また、新庁舎建設の総事業費は63億7千万円（土地取得費3億7千万円を含む）と議会に示している数字で間違いありませんか。

答 造成工事は来年6月着手、完成予定は30年9月です

総事業費は、議会に示したとおりで、それを超えることはありません。総力を挙げて目標どおり実行します。

問 伊賀鉄道四十九新駅と周辺の活性化は

伊賀鉄道沿線地域住民を対象に、「新駅と四十九町地域の活性化」に関するアンケート調査をされたと聞いていますが、新駅の利用客と駅の規模の調査ですか。

答 新駅の利用動向などの基礎調査を進めます

新駅やその周辺の利用動向を把握するための調査です。許可基準の線路勾配に関して、国と協議をしています。基本設計業務がまとまり次第お示ししたいと考えています。

北出 忠良 議員



質問項目

- 農政
- 上野総合市民病院

問 コメ政策は、どうなるの

生産調整（減反）及び定額補助金は、平成30年度を最後に廃止され、コメ農家の保護政策から農家に自由競争を求める政策になっていきます。

これらを踏まえて、これからの進むべき方向と対策についてお聞きします。

答 資源を活用した地域密着型農業に

当市では、資源をフル活用した地域密着型農業に取り組まなければなりません。その為には後継者育成や集落営農の設立や法人化、認定農業者の支援、新規就農者の支援などを実施するなかで地域ぐるみの儲かる農業を確立する必要があります。人・農地プランを作成し、農地中間管理機構を活用することにより、地域集積協力が国より支給されます。中心となる農家とそれ以外の農家を含めた地域農業のあり方をどうするのか地域で話し合うことが大切であると考えています。

一般質問

安本 美栄子 議員



質問項目

- 上野総合市民病院の将来像
- 指定管理者制度
- 市営住宅の管理
- 南庁舎の利活用

問 市民病院はどんな病院をめざすのか

答 住民が安心できる病院

病病・病診連携を進め地域で完結できることが望ましいと考えています。運営については一刻の猶予もありません。近隣の指定管理についても情報を収集し、課題と改善のための調査を行います。

問 指定管理者選定委員会の答申は

委員会は政策の内容ではなく、適・不適を決めることです。今年度、選定委員会で決定された後、市が決定事項を変更した事例がありました。その理由は何ですか。方針の変更なのか外庄によるものなのかお示ください。

答 選定委員会の答申を重く受け止めています

今回の事例は担当部署が判断したもので、方針の変更です。

問 市営住宅の使用料滞納の現状と対応は

(担当課だけの対応には無理があるので、専門分野に委ねることやチーム作りが必要)

答 滞納総額は約1.8億円、最長月数は317ヶ月

100万円以上滞納している方もいます。

田中 覚 議員



質問項目

- LCCライフサイクルコスト
- 伊賀市補助金等適正化条例施行の評価
- 伊賀市地域公共交通網形成計画と人口減少対策
- 公的関与と民業圧迫

問 維持管理費用も計画の一部です

建物に要する初期の建設コストは、建物の生産コストの15～25%で、それ以外に維持管理費がかかります。PFI手法も検討すべきではないですか。

答 建物の一生のコストを考えていきます

南庁舎はその目的を終えようとしています。新築よりも今有る物を適切な管理のもとに使うことが大切です。新庁舎のライフサイクルコストについては検証していません。また財源について新庁舎は合併特例債ですが、別の案件についてはPFIと合併特例債を検討しています。

問 補助金等適正化条例の施行に「適正」の魂が込められていますか

答 131本の補助金について見直しを行いました。更に補助金の使われ方をしっかりと検証します。

問 地域の公共交通計画策定のポイントは公平な機会です

答 市内どこに住んでも、バス停や駅に同じ時間で行ける観点が大切です

問 民業圧迫が散見されます

答 民業の圧迫とならないように配慮が必要ですよ

※PFI・公共施設の建設、維持管理、運営等を民間の資金・経営能力及び技術的能力を活用して行う手法のこと。

赤堀 久実 議員



質問項目

- 防災
- 観光
- 道路交通法改正に伴う自転車マナー

問 公衆WiFi整備の拡充でもってなしを

外国人観光客の日本旅行中に困ったことこの1位は無料公衆WiFiが少ないことだそうです。今後、災害や観光の両面から必要性が増すと思います。

加えて、外国語アプリの充実を図ると、外国人観光客も伊賀市での楽しい旅が出来ると思いますので、公衆WiFi整備を進めていただけませんか。

答 行っています

観光客に対しリアルタイムに情報発信できるWiFiスポット整備を行う必要があります。昨年、伊賀流忍者博物館に設置しましたので、今年も地方創生先行型交付金を使い、上野市駅前、ハイトピア伊賀二階、上野公園入口に設置をします。今後も、引き続き必要に応じて行っていきます。

問 公用車にマグネットシールで伊賀のPRを

答 伊賀の発信をしていきます

伊賀のPRに効果的だと思います。また、費用もあまりかかりませんので、研究し取組んでいきます。

※WiFi(ワイファイ)・・・無線のLANでインターネットに接続すること。

一般質問

森 正敏 議員



質問項目

- 児童生徒に関する課題
- 高齢者に関する課題
- ごみ行政の課題

問 RDF化処理委託料値上げの負担額は

県企業庁が運営するRDF（ゴミ固形燃料）の処理業務委託料が29年度より6656円の大幅値上げになります。値上げによる伊賀市の負担額はどれだけですか。民間委託をすると同間4億円ほど負担が軽減されるとの検討委員会答申がありました。その考えはありますか。

答 負担額は7550万円に

本年度の処理業務委託料は、1トン当たり8904円で、処理量は1万1400トンを想定していますので、県に支払う金額は1億150万円の見込みです。29年度からは1トン当たり1万5560円となります。現在の処理量をもとに計算すると、年間1億7700万円となり、29年度からの年間負担増は7550万円になります。そのため、この施設の32年度終了の前倒しを運営協議会に提案しました。

民間委託につきましては、その後に検討します。

森岡 昭一 議員



質問項目

- 財政の見通しと課題
- 南庁舎の今後の対応
- 定住自立圏構想
- 空き家対策

問 南庁舎の今後について、広く意見を聞いて判断を

市長は選挙公約でこの建物を残すとしていますが、市民がこの建物をどうしたいのかというスタンスに立ち、いろいろな方の意見を聞いた中で行政判断をして執行すべきであり、それは行政の長としての当然の振る舞いであると考えます。新庁舎建設や川上ダム推進については、市民や関係者の皆さんの声を受け止めて判断されています。なぜこの建物については方針転換をしないのですか。

答 しっかり議論を進めていきます

この市街地全体の中でどうすれば経費が縮減でき、最大の効果を得られるかということが大事なことであります。議会の庁舎整備特別委員会の意見も一つの結論であり、これから皆さんで考えていくことと思っています。第三者委員会の答申では、適切な改修を行うことで引き続き活用ができるということであり、提案された改修方法は同じ規模の建物を新築するより確実に安価になるとの報告をいただいています。また、文化的な価値はお金に換算できない資産です。ご指摘のとおり、みんなで考えることが大事ですので、場を改めてしっかり議論させていただきます。

中谷 一彦 議員



質問項目

- 災害による住宅のがれき等
- ごみの搬入処理手数料減免
- 避難所にもなる学校の洋式トイレの改修
- 総合計画の進捗状況の評価と開示
- 地方創生に向けた中山間地域の再生シナリオ
- 中期財政見通しと合併特別債

問 火災による住宅のがれき等ごみの搬入処理

伊賀市の北部と南部（青山地区）の受け入れ対応について異なる点を教えてください。

答 地元および管理者にお願いしていきたい

さくらリサイクルセンターのごみ固形燃料化施設ではRDF化施設という性質上、炭化したごみは再発火する恐れがある為受け入れができませんが、伊賀南部清掃工場では一定条件の下、それらの廃棄物を受け入れ、処理手数料を減免できることから伊賀市として地域協定を結んでいる住民並びに管理者（伊賀南部衛生組合管理者）に対して、搬入受け入れの理解とお願いをしています。

問 市内小中学校の洋式トイレ化は

市内小中学校の洋式トイレの割合と今後、改修を進める予定についてお示しください。

答 計画的に進めます

市内小中学校トイレの洋式化率は、小学校43・2%、中学校40・7%で、体育館に限りますと、それぞれ26・3%、35・4%となっています。今まで進めてきた施設の耐震化や空調化にも目処がつかっておりますことから、快適な学校生活に欠かすことができないトイレについて、各学校の状況に応じ、計画的に洋式化整備を行ってまいります。

一般質問

福田 香織 議員



質問項目

- 上野天神祭のだんじり行事（国指定重要無形民俗文化財）
- 地域振興

問 上野天神祭だんじり行事（国指定重要無形民俗文化財）の危機補助金を減額するならば、だんじり会館への展示協力のために支出されていた出陳料を復活させてはいかがでしょうか。また、市長は「市長と語る会」でユネスコの無形文化遺産に登録されれば、補助金を祭の実行委員会に支出すると言われたところですが本当ですか。

答 出陳料は庁内で議論します。補助金はベストな方法を考えます。

問 地域の為に頑張っている「市民活動」に目をむけて

だんじり会館の管理をどうするかについては、庁内での議論の後、一定の見解を申し上げていきます。また、補助金につきましては、市もサポートがしやすく、受け手の方も受けやすい方法を考えていきます。

答 補助金増額を考えています

庁内でも市民活動についての関心が薄く、理解はまだ進んでいません。市民活動の活性化は、自治協議会の活性化にも繋がると思いますが、広く知っていただき盛り立てていただきたい。

来年度からシステムとして女性が参画する住民自治協議会があれば、補助金を増額する考えがあります。

百上 真奈 議員



質問項目

- マイナンバー制度施行にあたっての疑問
- 子どもの貧困対策

問 深刻な子どもの貧困対策に5億円基金の活用も

厚生労働省が発表した子どもの貧困率は16・3%、ひとり親家庭の貧困率は54・6%です。伊賀市でも同様の状況です。貧困は次の世代に連鎖し、子どもたちは学力をつける環境や、将来の希望に制約を受けています。そのための対策として、貧困の予防機能を持つ母子保健や保育の充実、とりわけ、正規保育士の増員や、働いてもなお貧困という母子世帯への就労・経済支援を重視してください。子どもの貧困を認識する市民を増やし、子どもを育てられる環境を整備することは伊賀市の将来にとって効果的です。幸せな子どもを増やすための施策についてのお考えをお伺いします。

答 貧困実態を認識し行政の責任を果たします

様々な手法を用いて行政の責任を果たします。積み立てをする5億円は子どもたちの幸せのための基金と考え、有効に使います。

福岡 正康 議員



質問項目

- 中期財政見通し（合併特例債）と公共施設等の整備及び地域振興計画（予算）
- 新庁舎の建設費
- 獣害対策と予測される耕作放棄地対策

問 中期財政見通し（合併特例債発行可能期間）と地域振興計画（予算）と新庁舎建設費は

合併特例債が発行できる平成31年度までを含む中期財政見通しで、合併特例債をどの事業にどれぐらい利用する計画なのですか。学校施設・市民センター・道路排水事業・広域拠点と支所を含む地域拠点の整備等部門別に事業計画を教えてください。

答 51億円で建設可能です

また、今まで実施してきた事業及び実施予定の事業の選定手法が不公正ではないですか。例えば老朽度100%の山田地区市民センターの改修予定年度は定まっていないではありませんか。また、新庁舎本体部分の建設費を51億円としています。本当にそれで建設が可能ですか。

実施設計公募時の特記仕様書に51億を明示しています。また、物価調査を行っています。現時点の市場物価と消費税率10%を見込んでも51億円で建設が可能です。

一 般 質 問

前田 孝也 議員



質問項目

●新庁舎建設

問 市内建築業者の活性化と底上げ対策

現在、伊賀市建築住宅課職員は何人体制で市内業者の管理をしていますか。パーチャル工程表を作成できる行政職員はいますか。10年前と変わらない伊賀市内建築業界の低迷から離脱を図るため、市内業者を管理する行政職員の研修が必要であると思いますが、年間を通じた職員教育実施状況と、市内建築業の活性化に向けた底上げ対策の考え方をお尋ねします。

答 技術力向上に取り組んでいます

工事に携わる技術職員は11人で、これまで大型建築物の新築、増改築の経験を積み上げており工程計画の作成等全般に対応できる能力を備えています。

さらに技術力向上のために研修会等に参加し、能力向上を図れるよう配慮しています。

また、建築住宅課では建築設計、工事監理としての実務経験等を積み上げ、業者指導を通じて双方が良い意味で影響し合いレベルアップに繋がっています。

岩田 佐俊 議員



質問項目

- 小学校校舎改修
- JR佐那具駅のトイレの現状と改修
- 新庁舎建設の建設単価
- 今後の具体的な取り組み

問 早急にトイレ改修を

府中小学校の低学年用トイレが幼児用であり児童が上手に使用できないために、使用後の掃除に苦慮しています。夏休み中に改善すると聞いていましたが、間に合いませんでした。今後の対応についてお伺いします。

また、JR佐那具駅のトイレも汲み取り式で悪臭が漂い環境的にも問題ですので、早急に改善すべきだと思えますが改修を考えていただけませんか。

答 早速対応します

府中小学校トイレの改修は、トイレブースの拡大や排水管移設・増設なども伴うため、予想以上に工事費を要することとなり、既決予算面から予定期間内に対応できませんでした。サイズ変更や洋式化、床への排水口設置の必要性は十分認識していますので、市として必要な予算を確保し、早速対応します。

また、JR佐那具駅のトイレの水洗化につきましては、JR西日本へ強く要望していきます。

☆一般質問☆ 本文は、質問者が執筆したものを掲載しています

ご利用ください

- 「伊賀市議会だより」の点字版・録音版を発行しています。希望される場合は、お問い合わせください。
- 会議録を作成するまでの間、本会議の音声データをお聞きいただけます。ホームページの会議録検索システムのページからおはிரりください。

平成28年1月

議会報告会を開催

みなさんの声を聴かせてください

市民の皆さんと情報や意見交換を目的とした報告会を行います。

ここでいただいたご意見等は議長に報告し、市行政に対する提言等で重要なものは市長に報告しています。また、各地区で開催された報告会の内容は市議会ホームページに掲載しています。お住まいの地区に関わらず、どの会場にもご参加いただけますので、ぜひ会場にお越しください。

(平成27年10月19日現在)

班	議員名(◎班長)	地区名	開催日	時間	場所
3	◎岩田、嶋岡、他2名	長田	1月19日(火)	19:30	長田地区市民センター
3	◎岩田、嶋岡、他2名	上野東部	1月27日(水)	14:00	上野東部地区市民センター
4	◎上田、田中、田山、安本	上野西部	1月17日(日)	14:00	上野西部地区市民センター
4	◎上田、田中、田山、安本	河合	1月22日(金)	15:00	阿山保健福祉センター
5	◎近森、福岡、森、中岡	三田	1月14日(木)	19:00	三田地区市民センター
5	◎近森、福岡、森、中岡	上野南部	1月30日(土)	10:00	上野南部地区市民センター
6	◎森岡、福田、中井、北出	小田	1月20日(水)	18:00	小田地区市民センター

平成27年12月定例会日程(予定)

- 1日(火) 本会議(開会、提案説明、質疑、付託)
- 7日(月) 本会議(一般質問)
- 8日(火) 本会議(一般質問)
- 10日(木) 本会議(一般質問)
- 11日(金) 本会議(一般質問)
- 14日(月) 予算常任委員会
- 15日(火) 予算・決算を除く各常任委員会
- 16日(水) 予算・決算を除く各常任委員会
- 22日(火) 本会議

(委員長報告・質疑、討論、採決、閉会)

※本会議と予算常任委員会は10時から始まります。その他の各常任委員会の開催時間は、議会事務局へお問い合わせ下さい。

※定例会の日程は、変更になる場合もあります。

編集後記

高校生インタビュー第2弾は、伊賀白鳳高校「エコカー部」へおじゃまをし、取材をさせていただきました。

大会で表彰台に上るという目標に向かって、部員18名が役割分担をし、力を合わせる経験は、きっと将来大きな財産となるでしょう。

私たち広報委員会も力を合わせて、読み手の立場に立った、親しみの持てる編集を目指します。(福田)

【広報委員会】

〈委員長〉百上真奈 〈副委員長〉福田香織
 〈委員〉赤堀久実 市川岳人 嶋岡壯吉 福岡正康 森 正敏

次号は2月1日です。



○ご意見をお寄せください○

市議会では本会議の情報発信(ケーブルテレビ等)の方法について検討しています。次の3つの項目について、郵送、EメールまたはFAXでご意見やご感想をお寄せください。

- 質問① 議会のテレビ放送をご覧になった感想
- 質問② インターネット配信がされたらご覧になりますか。
- 質問③ 43号をお読みになったの感想

【郵送】〒518-8501

「伊賀市議会 議会だより感想」宛

【E-mail】gikai@city.iga.lg.jp

【FAX】0595-24-7901

発行：伊賀市議会

編集：伊賀市議会広報委員会

TEL 0595-22-9687

ホームページ <http://www.city.iga.lg.jp>